

第8期定時株主総会
インターネット開示事項

法令及び当社定款の規定に基づき、定時株主総会招集ご通知への添付に代えて、当社ホームページに以下の事項を記載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

連結注記表
個別注記表

2022年5月31日
株式会社KADOKAWA

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 52社

主要な連結子会社の名称

(株)ドワンゴ

(株)ブックウォーカー

(株)ビルディング・ブックセンター

(株)角川アスキー総合研究所

(株)角川メディアハウス

(株)毎日が発見

(株)角川大映スタジオ

グロービジョン(株)

(株)ムービーウォーカー

(株)ENGI

(株)フロム・ソフトウェア

(株)角川ゲームス

(株)スパイク・チュンソフト

(株)バンタン

(株)KADOKAWA Game Linkage

(株)KADOKAWA Connected

KADOKAWA HOLDINGS ASIA LTD. (中華人民共和国 香港)

広州天聞角川動漫有限公司 (中華人民共和国 広東省)

台湾角川股份有限公司 (台湾 台北市)

KADOKAWA WORLD ENTERTAINMENT, INC. (米国 デラウェア州)

YEN PRESS, LLC (米国 デラウェア州)

当連結会計年度において新たに設立したため、(株)Studio KADANを連結の範囲に含めております。

J-Novel Club LLC (米国 テキサス州) の持分を新たに取得し連結子会社としたため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であった(株)トリスタは、連結子会社である(株)ブックウォーカーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において連結子会社であった(株)キャラアニは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、KADOKAWA PICTURES AMERICA, INC. は、KADOKAWA WORLD ENTERTAINMENT, INC.へ商号変更しております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等
非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 16社
主要な持分法適用関連会社の名称
(株)ドコモ・アニメストア

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった(株)LOGIC&MAGICは、株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

- (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社の(株)シー・ピー・エスについては、仮決算に基づく計算書類を使用し、その他の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

- (3) 持分法を適用していない関連会社
主要な会社名
特記すべき主要な関連会社はありません。

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)ドワンゴ他31社の決算日は連結決算日と一致しております。

台湾角川股份有限公司他19社の決算日は12月31日であります。

日本映画ファンド(株)、SPIKE CHUNSOFT, INC.は連結決算日の仮決算(正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算)に基づく計算書類を使用しております。

なお、日本映画ファンド(株)、SPIKE CHUNSOFT, INC.を除く連結子会社については、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外の

もの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…………… 移動平均法に基づく原価法

②棚卸資産

イ 商品、製品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ロ 配給権、制作品、仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

なお、配給権及び制作品（劇場映画）については、法人税法に規定する方法と同一の基準による特別な償却率(10ヶ月償却)により原価配分しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械及び装置 5～8年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について

は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③株式給付引当金……………株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④役員株式給付引当金……………株式交付規程に基づく当社グループの取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法……退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②重要な外貨建の資産又は負債の

本邦通貨への換算基準……外貨建金銭債権債務については、連結会計年度末日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに費用及び収益は、在外子会社等の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

③のれんの償却に関する事項……のれんの償却については、その効果が及ぶと見積もられる期間で均等償却を行っております。

④連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しております。

⑤連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計

の適用……当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務指针对応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

[重要な会計上の見積りに関する注記]

(返金負債)

当社グループが営む事業のうち、出版事業においては業界慣行として紙書籍・雑誌の販売に際して返品条件付販売制度に基づく取引を行う場合があります。これは、取次及び書店に配本した出版物について、返品を受け入れることを条件とする販売制度であります。

出版物の返品に備えるため返金負債を計上しておりますが、返品が発生は市場需要等の影響を受ける将来事象であるため、その算出に当たっては連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づく会計上の見積りを行っております。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用したことに伴い、「返金引当金」から「返金負債」に科目名称を変更しております。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末において連結貸借対照表に計上した返金負債の金額は5,730百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法及び算出に用いた主要な仮定

返金負債は、決算日前の一定期間の出荷実績に予想返品率を乗じた額から、決算日までに実際に生じた返品額を控除して算出しております。

出荷実績の対象期間は、主要な取次及び書店から通常返品が生じると考えられる期間に基づき設定しております。

また、予想返品率については、同じジャンルに属する出版物の返品率や市場需要の傾向は過去実績と同水準であるとの仮定に基づき、ジャンル別に算定した直近1年間の実績平均返品率を用いております。

②翌年度の連結計算書類に与える影響

返金負債の算定基礎である予想返品率は過去の実績率に基づいているため、ジャンル別の返品率の傾向に変化が生じた場合には、計上していた返金負債の額と実際の返品額に乖離が生じ、翌年度の連結業績に影響を与えることとなります。

具体的には、返品率が低下傾向にある場合には売上高及び売上総利益にプラスの影響が生じ、上昇傾向にある場合には売上高及び売上総利益にマイナスの影響が生じることとなります。

【会計方針の変更に関する注記】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、主に出版事業及び映像事業における一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、主に出版事業において、従来、販売費及び一般管理費に計上していた売上引当額等の顧客に支払われる対価については、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方と比べて、当連結会計年度の売上高が104億56百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高が11百万円増加しております。

収益認識会計基準等の適用に伴い、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」を「契約負債」に含めて表示しております。

また、「流動負債」に表示していた「返品引当金」については「返金負債」へ科目名称を変更しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

また、【金融商品に関する注記】において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

[追加情報]

(従業員向けESOP制度及び役員向け株式報酬制度)

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員向けESOP制度及び役員向け株式報酬制度を導入していません。

(1) 従業員向けESOP制度

①制度の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式の処分の場合）又は取引所市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の会社への貢献度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式を従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式については、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は321百万円、400千株であります。

(2) 役員向け株式報酬制度

①制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、役員に対し、株式交付規程に従って、各事業年度における業績達成度及び会社業績に対する個人貢献度等に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式については、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は1,287百万円、1,665千株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、書店や映画館の営業時間短縮等の影響が引き続き生じておりますが、終息時期について予測することは困難な状況にあることから、当該影響は今後も一定期間継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。なお、当連結会計年度末における会計上の見積りに与える重要な影響はないと判断しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	18,040百万円
2. 担保に供している資産	
現金及び預金	25百万円

(注) 上記資産は、在外子会社によるコーポレートカード発行のための質権設定等であり、対応する債務はありません。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式総数及び自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
(発行済株式)				
普通株式(注)1	70,892,060株	75,754,260株	4,862,200株	141,784,120株
(自己株式)				
普通株式(注)2	6,436,318株	1,350,680株	5,255,070株	2,531,928株

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、株式分割に伴う増加70,892,060株及び第三者割当による株式の発行に伴う増加4,862,200株であります。
普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却による減少4,862,200株であります。
2. 普通株式の自己株式の増加は、株式分割に伴う増加1,347,923株及び単元未満株式の買取による増加2,757株であります。
普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却による減少4,862,200株及び株式取得管理給付信託からの株式の交付392,870株であります。
3. 当連結会計年度末において、普通株式の自己株式数には株式取得管理給付信託が保有する当社株式が2,066,120株含まれております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会	普通株式	3,289	50	2021年3月31日	2021年6月23日

- (注) 1. 2021年5月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式取得管理給付信託が保有する当社株式に対する配当金67百万円が含まれております。
2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記の1株当たり配当額は分割前の金額であり、当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は25円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,239	30	2022年3月31日	2022年6月27日

- (注) 2022年5月26日取締役会決議による配当金の総額には、株式取得管理給付信託が保有する当社株式に対する配当金61百万円が含まれております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を営むための運転資金計画及び投資計画に照らして、必要な資金を主に、銀行借入や社債発行及び株式発行により調達しております。

一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券又は発行会社との取引円滑化のために保有する株式であり、市場価格又は合理的に算定された価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資や事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用基準に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（金利や市場価格等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用する方針としております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建預金等については、外国為替相場の変動リスクに晒されておりますが、当社のデリバティブ取引管理規程に従い、先物為替予約、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しヘッジしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社はキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、このシステムに参加している連結子会社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適切に維持することなどにより流動性リスクを管理しております。また、キャッシュ・マネジメント・システムを導入していないグループ会社についても、各社の資金繰りに応じ、機動的なグループ・ファイナンスを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
売掛金	41,063	41,102	38
投資有価証券	25,175	25,175	－
資産計	66,238	66,277	38
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	65,000	64,992	△7
負債計	65,000	64,992	△7

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

現金及び預金、受取手形、預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

負 債

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	8,782

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	123,910	－	－	－
受取手形	2,119	－	－	－
売掛金	40,178	884	－	－
預け金	4,491	－	－	－
合計	170,700	884	－	－

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	283	－	－	－	－	－
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	－	40,000	－	15,000	10,000	－
合計	283	40,000	－	15,000	10,000	－

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	25,175	—	—	25,175
資産計	25,175	—	—	25,175

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	41,102	—	41,102
資産計	—	41,102	—	41,102
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	64,992	—	64,992
負債計	—	64,992	—	64,992

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

一定の期間毎に分類した債権の入金予定金額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利息を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	出版	映像	ゲーム	Webサービス		
主たる地域市場						
日本	115,153	25,228	14,599	21,175	16,175	192,331
北米	8,795	3,947	3,128	－	17	15,889
アジア	6,525	2,952	1,029	－	157	10,665
その他	1,054	606	654	－	6	2,322
顧客との契約から生じる収益	131,530	32,735	19,411	21,175	16,356	221,208
主要な財又はサービスのライン						
紙書籍・紙雑誌	83,733	－	－	－	－	83,733
電子書籍・電子雑誌	47,796	－	－	－	－	47,796
映像	－	32,735	－	－	－	32,735
ゲーム	－	－	19,411	－	－	19,411
Webサービス	－	－	－	21,175	－	21,175
教育	－	－	－	－	10,794	10,794
その他	－	－	－	－	5,561	5,561
顧客との契約から生じる収益	131,530	32,735	19,411	21,275	16,356	221,208
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	131,530	32,735	19,411	21,275	16,356	221,208

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 出版事業

出版事業では、書籍、雑誌及び電子書籍・電子雑誌の販売、雑誌広告・Web広告の販売、権利許諾等を行っております。

書籍等の販売については、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として納品時点で収益を認識しております。出版事業においては、取次及び書店に配本した出版物について、返品を受け入れる契約条件を付した販売（返品条件付販売）を行う場合があります。返品額については変動対価と考えられるため、当社が権利を得ると見込む対価の額の算定にあたり過去の返品実績に基づく将来返品見込額を返金負債として計上し、その繰入額は収益から控除しております。

雑誌広告の販売については、顧客に対して契約期間を定めない広告関連サービスを提供しており、特定の紙面に広告を掲載する義務を負っているため、発売日（発行日）において、広告が掲載された雑誌等が店頭で陳列され、消費者が購入・閲覧可能となった時点が履行義務の充足時点となると判断し収益を認識しております。

Web広告の販売については、期間保証型の広告サービスについて、契約で定められた期間にわたり広告を掲示する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間にわたって収益を認識しております。

(2) 映像事業

映像事業では、実写映像及びアニメの企画・製作・配給、映像配信権等の権利許諾、パッケージソフトの販売等を行っております。

映像作品の制作については、製作委員会方式における幹事会社としての制作管理手数料を含め、顧客との契約に応じて成果物を顧客に引き渡した時点又は顧客の検収時点で重要な履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

当社が配給する映像作品に係る配給収入については、興行会社からの報告時など、収益の額を信頼性をもって測定でき、対価の額に関する不確実性が解消されたと判断した時点で収益を認識しております。

映像パッケージソフトの販売については、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として物品の納品時点で収益を認識しております。

(3) ゲーム事業

ゲーム事業では、ゲームソフトウェア及びネットワークゲームの企画・開発・販売、権利許諾等を行っております。

ゲームソフトウェアのパッケージ販売については、顧客への引渡しやダウンロード時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として納品時点で収益を認識しております。

ゲームソフトウェアの受託開発業務の履行義務は顧客から受託した開発業務を実施・納品することであり、業務の進捗に応じて顧客の資産を創出させるものであることから、原価比例法により見積った進捗率に応じて収益を認識しております。

なお、顧客との契約において、一定の契約報酬に加え、市場での販売数量に応じた出来高報酬等の変動対価の定めがある場合、収益の額を信頼性をもって測定でき、対価の額に関する不確実性が解消された時点で収益を認識しております。

(4) Webサービス事業

Webサービス事業では、動画コミュニティサービスの運営、各種イベントの企画・運営、モバイルコンテンツの配信等を行っております。

動画コミュニティサービスの運営収入は主に有料会員からの会費で構成され、会員資格に基づくサービスを提供する義務を負っていることから、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(5) 教育事業

教育事業では、クリエイティブ分野に特化して人材の育成を行うスクール運営、インターネットによる通信制学校への教育コンテンツ提供事業等を行っております。

スクール運営事業の履行義務は顧客である受講者に講義等を提供することであり、通常は契約期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、当該契約期間にわたって収益を認識しております。

上記の各事業では、顧客に対して当社グループが保有するIPについて各種の権利許諾を行っております。ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質を踏まえ、使用権と判断した取引については基本的にライセンスの供与時点で顧客が使用を指図し、当該ライセンスからの便益を享受することができると判断しております。そのため、素材の提供や契約に基づき当社グループに期待されている役務の完了時点等を勘案の上、収益を認識しております。また、売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、対価の額に関する不確実性が解消された時点で収益を認識しております。

なお、当社及び連結子会社が行う事業の取引対価は主として短期間で決済され、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

①顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	40,533
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	43,182
契約資産（期首残高）	2,114
契約資産（期末残高）	401
契約負債（期首残高）	11,626
契約負債（期末残高）	12,890

②当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,626百万円であります。

③当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

重要な変動はありません。

④履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明

契約資産は、主にゲーム事業におけるゲームソフトウェアの受託開発業務に関するものであります。履行義務は顧客から受託した開発業務を実施・納品することであり、業務の進捗に応じて顧客の資産が創出されるものであることから、原価比例法により見積った進捗率に応じて収益及び契約資産を認識しております。履行義務の充足後、対価に対する権利が無条件となった後、数ヵ月以内に受領しております。なお、履行義務の充足前に受領し、契約負債として認識する場合があります。

契約負債は、主に教育事業における受講者から受け取った年間講義料等に関する前受金であります。履行義務は顧客である受講者に講義等を提供することであり、通常は契約期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、当該契約期間にわたって収益を認識しております。

⑤過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当期に認識した収益

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び当社グループが保有するIPの各種権利許諾のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末時点で1,405百万円であります。当該履行義務は、主にゲーム事業におけるゲームソフトウェアの受託開発業務に関するものであり、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産	1,234円46銭
2. 1株当たり当期純利益	105円96銭

- (注) 1. 株式取得管理給付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度 2,066千株）。
- また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度 2,380千株）。
2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他の注記]

1. 連結損益計算書
- (1) 事業構造改善費用
- 当連結会計年度の特別損失に計上した事業構造改善費用の内容は、不採算事業の撤退に伴う損失及び拠点閉鎖に係る諸費用であります。
- (2) 寄付金
- 当連結会計年度において営業外費用に計上した寄付金は、学校法人設立の準備を進めている社団法人に対する支払であります。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法に基づく原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外の

もの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品、製品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②配給権、制作品、仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

なお、配給権及び制作品（劇場映画）については、法人税法に規定する方法と同一の基準による特別な償却率（10ヶ月償却）により原価配分しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…………… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械及び装置 5～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株式給付引当金…………… 株式交付規程に基づく当社の従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金…………… 株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ
通算制度への移行に係る

税効果会計の適用……………当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務指针对応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

[重要な会計上の見積りに関する注記]

(返金負債)

当事業年度末において貸借対照表に計上した返金負債の金額は4,838百万円であります。なお、返金負債の算出方法及び算出に用いた主要な仮定並びに翌年度の計算書類に与える影響については、連結計算書類「連結注記表「重要な会計上の見積りに関する注記」」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用したことに伴い、「返品引当金」から「返金負債」に科目名称を変更しております。

[会計方針の変更に関する注記]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、主に出版事業及び映像事業における一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、主に出版事業において、従来、販売費及び一般管理費に計上していた売上引当金等の顧客に支払われる対価については、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より新たな会計方針を適用しています。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の売上高が73億47百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用に伴い、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」を「契約負債」に含めて表示しております。

また、「流動負債」に表示していた「返品引当金」については「返金負債」へ科目名称を変更しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

[追加情報]

(従業員向けESOP制度及び役員向け株式報酬制度)

従業員向けESOP制度及び役員向け株式報酬制度に関する注記については、連結計算書類「連結注記表「追加情報」」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りに関する注記については、連結計算書類「連結注記表「追加情報」」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,478百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 短期金銭債権	11,457百万円
(2) 長期金銭債権	974百万円
(3) 短期金銭債務	56,422百万円
(4) 長期金銭債務	29百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高	
(1) 売上高	34,090百万円
(2) 売上原価	4,749百万円
(3) 販売費及び一般管理費	5,996百万円
(4) 営業取引以外の取引	
① 営業取引以外の取引高 (収入)	2,095百万円
② 営業取引以外の取引高 (支出)	42百万円
2. 寄付金	

当事業年度において営業外費用に計上した寄付金は、学校法人設立の準備を進めている社団法人に対する支払であります。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
普 通 株 式	6,436,318株	1,350,680株	5,255,070株	2,531,928株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、株式分割に伴う増加1,347,923株及び単元未満株式の買取による増加2,757株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却による減少4,862,200株及び株式取得管理給付信託からの株式の交付392,870株であります。
3. 当事業年度末において、普通株式の自己株式数には株式取得管理給付信託が保有する当社株式が2,066,120株含まれております。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式、返金負債、棚卸資産等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、投資有価証券評価益、土地評価益等であります。なお、スケジュールリングが不能な関係会社株式等に係る繰延税金資産については、評価性引当額を控除しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)ドワンゴ	東京都 中央区	100	Webサービス事業、その他	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の預り	資金の預り	14,028	預り金	14,534
	(株)ブックウォーカー	東京都 千代田区	100	電子書籍等の 販売、取次	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の預り	電子書籍に係 る売上等	30,596	売掛金	5,570
						電子書籍の権 利許諾	資金の預り	7,168	預り金	7,524
	(株)フロム・ソフトウエア	東京都 渋谷区	268	ゲームソフトウ エアの企画・開 発・販売等	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の預り	資金の預り	5,081	預り金	10,816
(株)バンタン	東京都 渋谷区	90	クリエイティブ 分野に特化した スクール運営等	(所有) 間接 100.0	資金の預り	資金の預り	5,057	預り金	6,057	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の預りはキャッシュ・マネジメント・システムによる取引であり、取引金額については期中の平均残高を記載しております。また、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 電子書籍に係る売上等については、市場価格を勘案し、交渉の上で決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表【収益認識に関する注記】」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産 950円56銭
2. 1株当たり当期純利益 48円52銭

(注) 1. 株式取得管理給付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式を含めております(当事業年度2,066千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております(当事業年度2,380千株)。

2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。